



2022年2月28日

各 位

会社名 アディッシュ株式会社
代表者名 代表取締役 江戸浩樹
(コード番号：7093 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 松田光希
(TEL. 03-6869-3777)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、2022年3月25日開催予定の第8期定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

① 事業目的の追加

当社の事業内容の多様化及び今後の事業発展に備えるため、現行定款第2条(目的)の事業目的を追加するものであります。

② 株主総会参考書類等の電子提供措置の新設

「会社法の一部を改訂する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定により、株主総会参考書類等の電子提供制度が創設され、振替株式発行会社(上場会社)には、電子提供措置に係る改正会社法の2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられました。これに伴い、必要な変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 ～ 7 (条文省略) (新設) <u>8</u> ～ <u>9</u> (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1 ～ 7 (現行どおり) <u>8</u> <u>職業安定法に基づく有料職業紹介事業</u> <u>9</u> ～ <u>10</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(株主総会参考書類等の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第46条 変更前定款第17条の規定の削除及び変更後定款第17条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める施行日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、または施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>3 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年3月25日(予定)
定款変更の効力発生日	2022年3月25日(予定)

以上